

資料4-1_各種施策進捗状況の報告について(指標値)

NO	担当部署	節	頁	施策項目	指標値	R1年度末実績	R4年度末実数	R5年度末実績	計画目標値_R5年度末	計画目標値_R8年度末	R5年度数値理由	R8年度目標値数値理由
1	障害福祉課	1節	23	市民意識の醸成	「障害のある人とふれあう機会がない」と回答した人のうち「交流したいとは思わない・わからない」と回答した人の割合	42.9%	28.4%	-	21.0%	21.0%	次期計画策定の際に、アンケート調査を行う予定であるため、R5年度末時点の数値は不明。	現計画の目標値に未達であったことから、同一の数値を目標値として設定する。
2	障害福祉課	1節	23	地域福祉活動の推進	「ボランティア活動に参加したことがある」と回答した人の割合	22.1%	20.6%	-	23.0%	23.0%	次期計画策定の際に、アンケート調査を行う予定であるため、R5年度末時点の数値は不明。	現計画の目標値に未達であったことから、同一の数値を目標値として設定する。
3	障害福祉課	1節	23	権利擁護体制の推進	人権を損なう経験について「特にない」と回答した人の割合	65.4%（障害者） 65.5%（障害児）	67.4%（障害者） 64.8%（障害児）	-	100%（障害者） 100%（障害児）	70%（障害者） 70%（障害児）	次期計画策定の際に、アンケート調査を行う予定であるため、R5年度末時点の数値は不明。	過去からの実績値が年々増加傾向にあることから、数値設定を図った。
4	障害福祉課	1節	23	権利擁護体制の推進	【参考指標】 「障害のある人に対する差別・偏見があると思う」と回答した人の割合	身体障害者 46.2% 知的障害者 57.1% 精神障害者 56.9%	身体障害者 47.9% 知的障害者 58.5% 精神障害者 58.5%	-	身体障害者 0% 知的障害者 0% 精神障害者 0%	身体障害者 38% 知的障害者 48% 精神障害者 48%	次期計画策定の際に、アンケート調査を行う予定であるため、R5年度末時点の数値は不明。	障害者差別や偏見の解消の意識をもつ市民の数が年々増加することを前提として、数値設定を図った。
5	障害福祉課	1節	23	権利擁護体制の推進	【参考指標】 「成年後見を知っている」と回答した人の割合	40.7%	43.8%	-	50.0%	50.0%	次期計画策定の際に、アンケート調査を行う予定であるため、R5年度末時点の数値は不明。	現計画の目標値に未達であったことから、同一の数値を目標値として設定する。
6	障害福祉課	1節	23	権利擁護体制の推進	【参考指標】 「合理的配慮を知っている」と回答した人の割合	15.9%	19.7%	-	24.0%	24.0%	次期計画策定の際に、アンケート調査を行う予定であるため、R5年度末時点の数値は不明。	現計画の目標値に未達であったことから、同一の数値を目標値として設定する。

資料4-1_各種施策進捗状況の報告について(指標値)

NO	担当部署	節	頁	施策項目	指標値	R1年度末実績	R4年度末実数	R5年度末実績	計画目標値_R5年度末	計画目標値_R8年度末	R5年度数値理由	R8年度目標値数値理由
7	こども家庭センター	2節	35	障害の早期療育につなげるための早期発見	乳幼児健診の受診率	乳児(3-4か月) 97.8% 乳児(6-7か月) 92.2% 乳児(9-10 か月)91.8% 1歳6か月 97.7% 3歳児 93.7%	乳児(3-4か月) 95.3% 乳児(6-7か月) 93.3% 乳児(9-10 か月)93.3% 1歳6か月 86.1% 3歳児 97.4%	乳児(3-4か月) 96.0% 乳児(6-7か月) 93.0% 乳児(9-10 か月) 91.7% 1歳6か月 89.2% 3歳児 96.0%	乳児(3-4か月) 98% 乳児(6-7か月) 95% 乳児(9-10 か月) 95% 1歳6か月 97% 3歳児 95%	乳児(3-4か月) 98% 乳児(6-7か月) 95% 乳児(9-10 か月) 95% 1歳6か月 97% 3歳児 97%	・乳児健診については、年度により変動があり、目標値に達している年度もある。達していない年度でも目標値に近い数値となっているが、今後も更なる受診勧奨をしていく。 ・1歳6か月 コロナ対策としてR2年度より個別健診と集団健診を併用して実施しており、(個別及び集団健診を受診した)受診率は80％台で推移している。 ・3歳児健診について、未受診者にはアンケートや家庭訪問にて状況把握を行い、受診を促している。令和3年度95.4％、令和4年度97.4％、令和5年度96.0％と95～97％を推移している。	・3-4か月児、1歳6か月児健診においては健やか親子21（第2次）重点課題の目標値となる。 ・6-7か月児・9-10か月児健診については、実績値を踏まえて設定。 ・3歳児健診について、長期目標の受診率を97％へ変更。また、コロナ前の受診率（H29～R1年度）は94％前後で推移していることから受診率目標値は97％とした。
8	健康福祉会館	2節	35	障害に応じた療育の充実	施設巡回相談の件数	201 件	296件	299件	250 件	320件	巡回相談により対応した新規申込施設・施設実数・対象実人数共に前年度並みとなり、また、年度末（3月）申込数が前年度より減少したためR5実績については横ばいとなった。	令和4年度実績が、すでに令和8年度計画値を上回っていることから、次期総合計画最終年度（令和11年度）の目標値を前倒しとする。
9	学習指導課	2節	35	特別支援教育等の充実	特別支援教育巡回指導員の派遣要請率	-	66.1% (43/65)	84.6% (55/65)	-	80.0% (52/65)	特別支援教育の校内研修や実際の支援方法について、アドバイスを求める依頼が増えているため。	多様性の理解を深め、幅広い特別支援教育の充実を目指し、校内支援体制を構築するため。
10	障害福祉課	2節	35	医療的ケア児等の支援体制の整備	「医療的ケアを実施している」と回答した事業所の割合	4.4％（9／204）	8.9%(19/213)	-	5.9%(12/204)	10.3％（22/213）	次期計画策定の際に、アンケート調査を行う予定であるため、R5年度末時点の数値は不明。	居宅介護、生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス事業において、医療的ケア児の支援を行える人材を養成するため、R5より喀痰吸引研修3号研修をの対象を拡大した。3号研修は1，2号研修に比べ研修期間が短く、研修を受講しやすくなるため、医ケア支援のできる従事者、事業所の増加を見込めるため。また、従事者向けのスキルアップ研修も継続し、受入事業所が医療的ケアを継続できるような支援を推進していくため。
11	商工振興課	3節	51	障害のある人への就労の支援	松戸市内の法定雇用率達成企業割合	46.9%	47.0%	49.1%	100.0%	50.0%	雇用促進奨励金・障害者職場実習奨励金等の各種助成金による経済支援や、公共職業安定所等各種機関との連携強化等により、障害者雇用率の向上に寄与した。	総合計画において設定した数値であるため

資料4-1_各種施策進捗状況の報告について(指標値)

NO	担当部署	節	頁	施策項目	指標値	R1年度末実績	R4年度末実数	R5年度末実績	計画目標値_R5年度末	計画目標値_R8年度末	R5年度数値理由	R8年度目標値数値理由
12	健康福祉会館	3節	51	地域とつながるスポーツ・文化活動等の支援	障害者福祉センターふれあい教室の利用者数	4,725 人	4,031人	3,965人	5,500 人	5,000人	新型コロナウイルス感染拡大防止による行動制限は解除され、利用者数は回復傾向にあるが、以前の利用者の中には、まだ参加されていない人もいる。	新型コロナウイルス感染拡大防止による行動制限は解除され、利用者数は回復傾向にあるが、以前の利用者の中には、まだ参加されていない人もいるため。
13	障害福祉課	3節	51	障害のある人への就労の支援	【参考指標】 3年間の福祉施設から一般就労した人数 (内訳:正規雇用者数、非正規雇用者数)	307人 (61人、246人)	209人 (49人、160人) ※ R2-3年度実績。 R4年度は現在調査中。	321人 (79人、240人(2人は区分不明))	390人 (100人、290人)	517人	毎年度安定して110名弱の方が一般就労に結びついており、R5年度も同様の傾向であった。	厚生労働省より示されている基本指針から算出すると、R8年度末の一般就労移行者数の目標値が168名となる。この数値に向けて一般就労者数が年々増加することを前提として、数値設定を図った。
14	健康推進課	4節	59	障害の原因となる傷病の予防と治療	特定健康診査の受診率	36.2%	34.8% (見込値)	36.0% (速報値)	60.0%	45.0%	令和5年度の新規事業として、SMSを活用した受診勧奨、商工会議所からの健診結果受領、受診率が低い地域での集団健診会場の追加を実施。計画目標値には至らなかったが、前年度受診率と比較すると上昇しており、一定の成果があったと考える。	総合計画及び第3期データヘルス計画で令和11年度目標値を56.0%としている。毎年3.5～4.0ポイントずつ上昇を目指していることから、令和8年度計画目標値は45.0%とする。
15	障害福祉課	4節	59	障害福祉サービスの充実	基幹相談支援センターによる地域の人材育成・ネットワーク構築の研修等の実施回数	7回 延べ参加者313 人	9回 延べ参加者250 人	9回 延べ参加者204人	9回 延べ参加者393 人	9 回 延べ参加者300人	市内3基幹相談支援センターそれぞれがスキルアップ研修を年1回と連携強化会議を年2回開催。	研修等について、効果的な内容や周知方法を検討することで、参加者数の増加を図り、地域の人材育成・ネットワーク構築を目指す。
16	障害福祉課	4節	59	相談支援体制の充実	「基幹相談支援センターを知っている」と回答した人の割合	11.4%	23.2%	-	50.0%	50%	次期計画策定の際に、アンケート調査を行う予定であるため、R5年度末時点の数値は不明。	R4年7月から障害福祉サービスの更新の案内に、基幹相談支援センターの電話番号を記載したチラシを同封しており、今後さらなる周知が見込まれるため。また、新規利用者についても、相談時や認定調査時に基幹相談支援センターが関わるため、周知が見込まれるため。
17	障害福祉課	4節	59	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	「手話をコミュニケーションの手段として積極的に学んで使いたい」と回答した人の割合	3.4%	7.7%	-	10.0%	10.0%	次期計画策定の際に、アンケート調査を行う予定であるため、R5年度末時点の数値は不明。	現計画の目標値に達することが出来なかったことから、引き続き同一の数値を目標値設定する。
18	障害福祉課	4節	59	障害福祉サービスの充実	緊急一時支援の事前登録者数	-	116人	258人	-	400人	緊急一時保護運営業務委託事業所からの報告による登録人数。	令和5年度末時点での事前登録者数は258人であった。年間100人の新規事前登録者を増やしていくことを目標としているため。

資料4-1_各種施策進捗状況の報告について(指標値)

NO	担当部署	節	頁	施策項目	指標値	R1年度末実績	R4年度末実数	R5年度末実績	計画目標値_R5年度末	計画目標値_R8年度末	R5年度数値理由	R8年度目標値数値理由
19	障害福祉課	4節	59	障害福祉サービスの充実	地域生活支援拠点登録事業者数	-	5事業所	8事業所	-	11事業所	令和5年度中に新たに地域生活支援拠点として登録した事業所数 計画相談事業所：1事業所 短期入所：2事業所	令和5年度時点で拠点として登録している事業所数は8事業所であった。毎年1事業所ずつ増やしていくことを目標とするため。
20	広報広聴課	4節	59	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	【参考指標】 ウェブアクセシビリティの品質基準である日本工業規格AA等級準拠を継続	AA等級	AA等級	AA等級	AA等級	AA等級	日本産業規格 JIS X 8341-3：2016（高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス－第3部：ウェブコンテンツ）に準拠したページの作成を実施した	日本産業規格 JIS X 8341-3：2016（高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス－第3部：ウェブコンテンツ）に準拠したページの作成を目標とするため。
21	道路維持課	5節	77	生活しやすいまちづくり	道路のバリアフリー化地区別完了率	11.8％（2/17 地区）	11.8％（2/17 地区）	11.8％（2/17 地区）	17.6％（3/17 地区）	17.6％（3/17 地区）	新八柱・八柱地区におけるバリアフリー化については、電線共同溝整備箇所の試験調査を実施し、無電柱化予備設計の見直しを行うとともに、関係機関との協議を実施したため。	八柱駅南口駅前広場及びさくら通り入口交差点から県道松戸鎌ヶ谷線までの区間におけるバリアフリー及び無電柱化に向けた設計・工事・関係者との協議を実施していきます。
22	福祉政策課	5節	77	防犯・防災及び感染症等の対策の推進	避難行動要支援者名簿貸出件数	103 件	77件	101件	100件	379件	各地区を回り避難行動要支援者名簿の説明を実施したことが、増加につながった。	全ての貸出対象団体に名簿貸出ができるように制度、事業の見直しを図っている。そのため目標値として貸出対象団体の379件とした。
23	市民安全課	5節	77	防犯・防災及び感染症等の対策の推進	【参考指標】 安全安心メールの登録者	24,641人	47,377人	46,920人	35,000人	52,000人	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、関連情報の受信を目的としたユーザーが一定数登録を解除し、その数が新規登録者を上回ったことが考えられる	令和4年度末登録者数 対10％増を目指す。